



「J-NETカタログ」のご案内 「パチンコ営業に係わる賞品の取り揃えの充実について」の取り組み

「1円パチンコ」「5円スロット」等に代表される低単価貸玉営業の導入が普及し、ホール経営法人において、魅力ある景品の品揃えに力を入れるところが増えてきております。「賞品取り揃えの充実」は、業界が取り組むべき健全化への方向性をファンに認知していただくために、順守しなければならない案件です。

J-NETでは「賞品取り揃えの充実」の一助となる「J-NETカタログ」を企画・制作して、J-NET契約店を中心に提供しております。

行政からの義務履行の指導など

平成18年2月、警察庁から「パチンコ営業に係わる賞品取り揃えの充実について」の義務の履行が日遊協・全日遊連等、業界5団体に求められ、さらに、同年9月には「業界団体にあつては、営業実態や業界健全化の推進状況を踏まえ、ファンの多様な要望に応えるためには、どのような賞品を、どのような方法で、どの程度取り揃えるべきかについて議論を深め、業界を挙げて、賞品の取り揃えの一層の充実を図るようにされたい」との義務の履行についての行政指導がなされました。これを受け業界5団体で協議し、「決議・要望」を警察庁へ提出しました。

警察庁は同年12月、これについて「決議事項は当該義務の履行を確保することに十分な内容」であり、要望事項についても一定の合理性が認められるとして本内容等を全国都道府県警察に通達するとともに、業界5団体にも伝達した経緯があります。平成25年には、「パチンコ営業に係わる賞品の取り揃え状況について」の実態調査が行われました。

賞品取り揃えの充実は、パチンコが大衆娯楽として国民に認知される為にも業界全体が継続して取り組まなければならない事項です。

J-NET カタログ

「賞品取り揃えの充実」は年々、着実に取り組まれ、ファンの多様なニーズに対応できるようになってきておりますが引き続き、より確実な履行にむけて取り組むべき最重要案件であり、J-NETでは「賞品取り揃えの充実」の一助となる「J-NETカタログ」を企画・制作しております。

今年度に発行した「J-NETカタログ Vol. 23」は家庭用品や食料品、身の回り用品等、多種多様なカテゴリーの中より厳選した242点で、風営法十九条の国家公安委員会規則で定める賞品の価格の最高限度に基づき10,300個(1個=1円)までの品物を掲載しています。

貯玉／メダル会員が「J-NETカタログ」で注文する場合は取り扱いホールでご希望する品物を選択し、「J-NETカタログ商品申込書」で手続きをします。品物は10日前後で申し込み者本人に届きます。



個人情報取扱事業者としてのJ-NETの取り組み

貯玉／メダル・再プレーシステムを導入して、会員管理を行っているホールが増えている現状では、業界においても個人情報保護への取り組みには強固な管理体制が求められています。

個人情報保護法が施行されて約12年が経ち、平成29年6月時点でプライバシーマーク付与認定事業者数が15,000社を超えています(JIPDEC報告)。

個人情報取扱事業者であるJ-NETでも今年、6回目のプライバシーマークの更新を行いました。さらに今年度は個人情報が改正施行されたこともあり、より一層漏洩等の事故が無いよう細心の注意を払い、個人情報保護に努めてまいります。

J-NET 個人情報保護方針 <http://www.j-net-sys.co.jp/privacy/privacy.html>

J-NET の取り組み

J-NET は貯玉会員の個人情報を預かるセンタ事業者であり“個人情報取扱事業者としての責任”は重く、社員一人ひとりが個人情報取扱事業者としての自覚を強く持ち、個人情報保護への取り組みを行っています。

J-NET では個人情報保護推進委員会が中心となり社員に対して個人情報保護研修を設け、管理意識を徹底する体制をとっています。

さらに、個人情報取扱いのルールと実施状況を第三者機関に審査して頂き、安心して貯玉会員が個人情報を委託していただけるよう、プライバシーマーク付与認定を取得し、個人情報保護の徹底を図っております。

業界の動向

遊技業界でも個人情報保護への取り組みは、重要視されています。J-NET を始めとするセンタ事業者においては「プライバシーマーク」または「ISO27001」の保有が必要条件であります。

センタ事業者やメーカー等以外に法人・ホールでもプライバシーマーク付与認定事業者やISO27001を認証取得する企業が増えており、「安心貯玉優良店」においてもプライバシーマークを取得する法人がごぞいます。

こうした、業界全体での個人情報保護の取り組みがファンへ周知され、安心して個人情報をホール・センタ事業者へ預けられる環境が整えられています。



*個人情報の取扱いを適切に行っている事業者を第三者機関である JIPDEC (及びその指定機関)が評価認定し、その証としてプライバシーマークと称するロゴの使用を許可する制度

- JIPDEC 財団法人日本情報処理開発協会
(Japan Information Processing Development Corporation)
<http://www.jipdec.or.jp/>

ジャパンネットワークシステム株式会社
(略称:J-NET)

<http://www.j-net-sys.co.jp>
TEL03-5818-7743(代表)
編集担当/江崎